

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	蒲生 徳子
【住所又は本店所在地】	滋賀県大津市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和6年2月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	TOWA株式会社
証券コード	6315
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	蒲生 徳子
住所又は本店所在地	滋賀県大津市
事務上の連絡先及び担当者名	TOWA株式会社 経営企画本部企画部 松本 幸恵
電話番号	075 (692) 0251

2【提出者（大量保有者）/ 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	蒲生 喜代重
住所又は本店所在地	滋賀県大津市
事務上の連絡先及び担当者名	TOWA株式会社 経営企画本部企画部 松本 幸恵
電話番号	075 (692) 0251

3【提出者（大量保有者）/ 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エヌレガロ
住所又は本店所在地	滋賀県大津市松が丘一丁目3番6号
事務上の連絡先及び担当者名	TOWA株式会社 経営企画本部企画部 松本 幸恵
電話番号	075 (692) 0251

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.5
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年2月15日
訂正箇所	令和6年2月21日に提出しました変更報告書No.5の変更報告書提出事由に誤りがございましたので、訂正報告書を提出いたします。

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

単体株券等保有割合が1%以上減少したため

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したため